

| |
|-------------------------|
| 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 |
| 資料配布 |

| | |
|----------|------------------------|
| 配布日 時 | 平成19年2月9日(金) 14時00分 |
|----------|------------------------|

| | |
|----|--------------------------------|
| 件名 | 第2回「大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会」を開催いたします。 |
|----|--------------------------------|

| | |
|----|---|
| 概要 | 今回の委員会では、第1回委員会で確認された設計条件のもとに実施された安定解析結果及び斜面の安全確保のための対策候補案について審議されます。 |
|----|---|

| | |
|------|-------|
| 取り扱い | _____ |
|------|-------|

| | |
|------|--|
| 配布場所 | 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 和歌山県政記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 和歌山県地方新聞協会 奈良県政記者クラブ 和歌山市政記者クラブ 和歌山市地方記者クラブ 和歌山市放送記者クラブ 橋本記者クラブ 五條市政記者クラブ |
|------|--|

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 建設専門官 森下 淳 電話：06-6942-1141(内線3617) 国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 副所長 服部 龍雄 電話：0747-25-3013(内線204) |
|------|---|

第2回「大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会」を開催し、大滝地区、迫地区の対策候補案について審議致します。

1. 設置主旨

本委員会は、「大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会」において貯水した場合の斜面安定性の低下が大きいことが認められ地すべり対策の必要性が確認された大滝地区ならびに迫地区について、安全を確保するための地すべり対策及び貯水時の監視体制などについて、専門家及び学識者から意見を頂きながら検討を行うことを目的にしています。

2. 大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会委員（敬称略）

田村 武（京都大学 大学院 教授）
千木良 雅弘（京都大学 防災研究所 教授）
角 哲也（京都大学 大学院 助教授）
吉松 弘行（社団法人 日本地すべり学会 理事）
平野 勇（独立行政法人 土木研究所 地質監）
佐々木 靖人（独立行政法人 土木研究所 材料地盤研究グループ 上席研究員）
藤澤 和範（独立行政法人 土木研究所 土砂管理研究グループ 上席研究員）
安田 成夫（国土技術政策総合研究所 水資源研究室長）
（ :委員長）

3. 第2回委員会で予定されている審議内容

- ・第1回委員会で確認された設計条件のもとに実施した安定解析結果の確認
- ・斜面の安全確保のための対策候補案について審議

4. 開催日時及び開催場所

- ・ 開催日時
平成19年2月10日(土) 13:00～15:00
- ・ 開催場所
みやこめっせ 地下1階「大会議室」
京都市左京区岡崎成勝寺町9-1(京都市勧業館内)
TEL 075-762-2630

5. その他

会議は非公開と致します。
撮影は冒頭のみ可能といたします。
終了後、記者会見を実施(15:30からを予定)いたします。
資料については、後日、事務所ホームページで公開いたします。

大滝ダムの概要

目的及び効果

・洪水調節

日本有数の雨の多い地域を水源に抱え、紀の川の沿川地域ではこれまでも多くの水害に見舞われてきました（特に昭和34年の伊勢湾台風では、沿川地域に大きな被害が発生しました）。大滝ダムは、降雨時の流水を調節することにより、紀の川沿川で発生することのような被害の軽減を図ることを目的としており、洪水を調節することにより奈良県、和歌山県の紀の川沿川の氾濫区域を軽減する効果があります。

・水道用水等の供給

大滝ダムは、渇水による水道用水などの取水制限が頻発する紀の川流域において、ダム貯水により貴重な水資源を有効に活用することを目的としています。奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市の水道用水などの安定した供給を実現し、沿川地域の生活基盤を支える効果があります。

・河川環境維持

大滝ダムは、安定した河川の流水を維持することにより、生態系など河川環境の健全な保全を目的としています。渇水時に表流水が消失してしまう「瀬切れ」を抑制することにより、水生生物など河川生態系に与えるダメージを軽減する効果があります。

・発電

大滝ダム建設に伴い設置された大滝発電所において発電を行います。

経緯

| | | |
|-------|-----|---|
| 昭和34年 | | 伊勢湾台風により沿川地域が大きな被害を受ける (これを契機にダム事業の計画が浮上) |
| 昭和37年 | 4月 | 実施計画調査に着手 |
| 昭和40年 | 4月 | 建設事業に着手 |
| 昭和63年 | 12月 | ダムの本体工事に着手 |
| 平成14年 | 8月 | ダムの本体工事の完成 |
| 平成15年 | 3月 | 試験湛水を開始 |
| 平成15年 | 4月 | 試験湛水中に白屋地区において亀裂現象が発生 |
| 平成15年 | 6月 | 大滝ダム白屋地区亀裂現象対策検討委員会を設置 (亀裂現象の原因究明及び対策を検討) |
| 平成17年 | 3月 | 大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会を設置 (白屋地区以外の貯水池斜面の再評価を実施) |
| 平成17年 | 4月 | 白屋地区地すべり対策工事に着手 |
| 平成18年 | 3月 | 大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会が提言書を提出 |
| 平成18年 | 10月 | 大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会(報告会)の開催 |
| 平成18年 | 11月 | 大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会を設置 |